



第1次 南阿蘇村  
文化財保存活用  
地域計画



# 例言

- 1 地域計画は、南阿蘇村の文化財を適切に保存・活用するため、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき作成した文化財保存活用地域計画です。文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和 5 年(2023 年)3 月最終変更）に基づいて作成しました。
- 2 地域計画の作成にあたっては、南阿蘇村文化財保存活用地域計画協議会及び庁内検討部会を設置し、計画案の検討を行いました。
- 3 作成過程においては、南阿蘇村文化財保護委員会の意見を聞くとともに、文化庁の指導・助言及び熊本県の助言を受けました。
- 4 地域計画は令和 5 年度(2023 年度)、令和 6 年度(2024 年度)に文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を活用し作成しました。
- 5 地域計画の執筆及び図の作成、編集は、南阿蘇村教育委員会が行い、作業の一部を株式会社サーベイリサーチセンター南九州事務所に委託しました。
- 6 図及び表のキャプションの表記については（章）－（通番）としました。
- 7 本書における年代表記は、元号（西暦）としました。

# 目 次

序章	文化財保存活用地域計画の作成	1
1	計画作成の背景と目的	
2	計画期間	
3	計画作成体制	
	(1) 実施体制	
	(2) 作成の経過	
4	地域計画の位置付け	
	(1) 上位・関連計画の位置付け	
	(2) 上位計画の概要	
	(3) 関係計画の概要	
	(4) 個々の文化財の保存活用計画	
	(5) 熊本県文化財保存活用大綱	
5	南阿蘇村における文化財の定義	
	(1) 地域計画における文化財の定義	
	(2) 地域区分について	
第1章	南阿蘇村の概要	10
1	自然的・地理的環境	
	(1) 位置・自然	
	(2) 気候	
	(3) 地形・地質	
	(4) 植生	
	(5) 自然災害	
2	社会的状況	
	(1) 人口	
	(2) 観光	
	(3) 交通	
	(4) 産業	
	(5) 文化財関係施設	

- 3 歴史的背景
  - (1) 先史
  - (2) 古代
  - (3) 中世
  - (4) 近世
  - (5) 近現代
  - (6) 現代

## 第2章 南阿蘇村の文化財の概要..... 22

- 1 南阿蘇村内の文化財の概要
  - (1) 指定等文化財の状況
  - (2) 未指定文化財の状況
- 2 文化財類型ごとの概要
  - (1) 有形文化財(建造物、絵画、彫刻、工芸品、歴史資料(書跡・典籍・古文書など)考古資料)
  - (2) 無形文化財
  - (3) 民俗文化財
  - (4) 記念物(遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物)
  - (5) 文化的景観
  - (6) 伝統的建造物群
  - (7) 文化財の保存技術
  - (8) その他
- 3 関連する制度について
  - (1) 世界農業遺産
  - (2) ユネスコ世界ジオパーク
  - (3) 国立公園
  - (4) 水の郷百選
  - (5) 昭和・平成の名水百選
  - (6) 疏水百選

## 第3章 南阿蘇村の歴史文化の特性..... 28

- 1 豊富な水源とその活用
- 2 生業と一体となった草原・森林景観
- 3 自然災害と人々の関わり
- 4 阿蘇神話と関わりあう神社・自然・地名
- 5 人々の心を支える社寺や石造物

第4章	南阿蘇村の文化財に関する既往の把握調査について……………	33
1	文化財の把握調査	
2	個別の文化財の調査	
3	村内文化財の把握調査の状況	
第5章	南阿蘇村における文化財の保存と活用の基本理念・方向性……………	35
第6章	南阿蘇村における文化財の保存と活用に関する現状と課題・方針……………	37
1	南阿蘇村における文化財の保存と活用に関する現状と課題	
(1)	【方向性①】《守り、つなげる》ための現状と課題	
(2)	【方向性②】《活かし、ひろげる》ための現状と課題	
(3)	【方向性③】《共に、かかわる》ための現状と課題	
2	南阿蘇村における文化財の保存と活用に関する方針	
(1)	【方向性①】《守り、つなげる》ための方針	
(2)	【方向性②】《活かし、ひろげる》ための方針	
(3)	【方向性③】《共に、かかわる》ための方針	
第7章	南阿蘇村における文化財の保存・活用に関する措置……………	42
1	【方向性①】《守り、つなげる》ための措置	
2	【方向性②】《活かし、ひろげる》ための措置	
3	【方向性③】《共に、かかわる》ための措置	
第8章	関連文化財群について……………	47
1	関連文化財群の設定の考え方と目的	
2	関連文化財群	
(1)	南阿蘇村の「水と農業」の歴史	
(2)	古代から続く阿蘇家とのつながり	
(3)	交通の中継点としての南阿蘇村	

第9章 文化財の保存・活用の推進体制…………… 59

- 1 計画の推進体制
  - (1) 村民や南阿蘇村の文化財に関心がある人
  - (2) 所有者
  - (3) 他団体
  - (4) 学識者
  - (5) 行政
- 2 計画の進捗管理と自己評価

資料…………… 63

- 資料1 指定等文化財
- 資料2 未指定文化財リスト
- 資料3 南阿蘇村の文化財に関する村民アンケート調査結果